

- 現行計画は国の次期基本計画と期間を一致させるため計画期間を2年としている。
- 現行計画策定時に以下の論点について指摘があったことから、実態調査を実施することとした。（予算措置済）

第2期計画策定時

●東京都アルコール健康障害対策推進委員会での主な意見（次回推進委員会に向けた論点）

- | | |
|------------------------|---|
| 【意見①】
女性に向けた対策 | 生活習慣病のリスクを高める飲酒者の女性の割合が増加傾向となった要因等の確認、ターゲットを絞った対策の検討が必要 |
| 【意見②】
コロナウイルス感染症の影響 | 家庭での飲酒の増加など、コロナを契機とした飲酒習慣の変化や、健康への影響を確認し、対策の検討が必要 |

都として具体的対応を検討するため
調査・分析等を実施

次期計画へ反映

■令和7年度に実態調査に必要な経費を予算計上しており、委託により調査を実施し、中間・最終報告の結果を推進委員会に報告し、計画及び施策に反映させる予定

●東京都アルコール健康障害対策推進計画改定に係る今後のスケジュール（案）

